

京都市社会福祉審議会 第3回「ひきこもり支援の在り方検討専門分科会」摘録

○ 日 時

令和2年3月23日（月）午後6時～午後7時

○ 場 所

中京区役所4階第1会議室

○ 出席者

（委員）

岡田会長，井筒委員，宇川委員，大澤委員，小野委員，中川委員，松山委員，三木委員（欠席者 源野委員，小谷委員）

（保健福祉局）

西窪部長，徳永室長，出口部長，北川室長，波床所長，関係課長ほか
（子ども若者はぐくみ局）

上田室長，福井部長，伊井担当部長，関係課長ほか
（教育委員会事務局）

関係課長ほか

○ 議 事

（1）「ひきこもり支援の今後の在り方について（中間報告）（案）」について

伊井部長：（資料説明）

岡田会長：ただいまの中間報告案について，本日ご議論いただきとりまとめたものを，当分科会から京都市社会福祉審議会に中間報告として提出するとともに，審議会の各委員に送付して意見を求め，今後の意見具申に反映することを考えている。また，令和2年度から，当分科会においては「世帯の状況に応じた社会資源の発掘・拡充」や「ネットワークの構築等」について議論を深めていく予定である。それでは，中間報告案にかかるご意見をいただきたい。

井筒委員：1点目は，資料1ページの第3段落「しかしながら」からの文章中に，同じような表現が繰り返されており，少々くどくて分かりづらい。「社会経済情勢の変化等を背景として」は書く必要がないのでは。

次に，2ページで，ひきこもりの相談件数が233件，その下の地域包括支援センターの307件については，相談を受けたというよりも認知している件数だと思う。支援件数については，1つの案件に時間がかかるケースもあると思うが，相談を受けて関わりが継続している件数はどのくらいあるのか。もし，40歳以上の支援について相談が増えた場合，保健福祉センターが支援に関わるようになったとしても，支援をしっかりと行うことができるのか，本当に寄り添いがで

きるのか懸念している。現在継続して支援している件数や今後増加する件数はどのように予測しているのか教えていただきたい。

また、34ページの支援調整会議のイメージ図について、窓口では年齢を問わずに相談を受けていくと思うが、この図の中で新設する部分は「よりそい支援員」のみと捉えてよいか。そのほかは、既存の社会資源を利用するということか。資料の中で、40歳以上を支援する機関がない、あるいは受け皿が少ないとの記載があったが、その現状をカバーするには、既存のどの部分を活用していくことを考えているのか。

伊井部長：1点目については、分かりやすく書かせていただく。

2点目については、相談件数の233件は、ひきこもり地域支援センター等で明らかなひきこもり相談として受付をしたものであり、支援件数については、地域包括支援センターなどで発見したり、複合的な課題にひきこもりの要素も含まれる方で、現在も支援している件数をカウントしている。これらは少なくとも、現在も何らかの形で関わっていただいている件数と考えている。今後、窓口を明確にする中で、今までどこの支援にもつながらなかった、どこに相談したらよいかわからなかった方が、支援件数として挙がってくると考えている。そのような方が実際に声をあげられるのかという課題については、声を挙げやすい地域づくりや、ひきこもりに対する正しい理解を地域に広めることから始める必要があると考えている。

3点目について、今回の仕組みの中で新設するのは、ご指摘のとおり「よりそい支援員」となる。しかし、支援の仕組みの再構築という形で、窓口を年齢で分けられないことや、保健福祉センターが各施策の適用範囲だけでなく、予防的な観点も含め、少しずつ支援の手を伸ばして関わっていく、これまで関わりが薄かった点も関わるようにしていきたいと考えている。また、伴走型支援も大事ではあるが、ひとりの人をできるだけ複数の支援者が面となってチームで関わられるような形でマネジメントをしていくことで、これまでなかなか施策に結びつかなかったところにも手を伸ばしていければ、良い制度になると考えている。

井筒委員：5ページ(オ)で、「40歳以上のひきこもりを対象とした支援ネットワークが存在しない」と記載されているから、お尋ねした。よりそい支援員以外は新設しないということは、今まではあったが使っていなかった、あるいはうまく活用されていなかったが、もっと総合的に使いやすいネットワークにしていくということか。

伊井部長：39歳以下については、現在も子ども・若者支援地域協議会が存在しているが、40歳以上のひきこもり支援に関わっている方が情報共有するプラットフォームのような場がないため、今後、全年齢型で作っていくことが必要ということ

とをお示ししている。

北川室長：16ページが一番下にも「関係機関・団体とのネットワーク」の中で40歳以上のネットワークが存在しないことを記載している。

岡田会長：これまでのように、担当や制度に当てはまらないと支援の対象とならなかったことについて、担当の守備範囲を広げるということと理解している。

井筒委員：今まであるもので、ネットワークでつながりを密にして、カバーしていくものであるとわかった。

宇川委員：相談窓口からのつなぎを行うキーマンを配置する仕組みについて、保健福祉センターがすごく忙しい状況で、新しい仕事が増えることを危惧している。キーマンを担う職員の資格について、保健師を指しているのか福祉職を指しているのか、決まっているところがあれば教えてほしい。

伊井部長：市職員を配置するため、既存の保健師や経験のある事務職員が担っていくものと考えている。

宇川委員：そのような方が、ネットワークづくりやアウトリーチを主体的にレクチャーしながら実施することができるのか。とりあえずやらなければいけないから、やったことがありそうな方を配置する考え方なのか。大変な仕事だと思うので、色々なことを理解しながらネットワークや組織づくりができる方でないとうまく回らないと思う。適性のある方がたくさんおられるのであれば可能だと思うが、そうでなければ開始早々に課題が生じるのではないか。

伊井部長：できるだけ経験のある職員を配置したうえで、研修やノウハウを共有する場をしっかりと設けて事業を進めていきたいと考えている。

岡田会長：国の社会保障審議会の福祉人材に関する委員会では、社会福祉士や精神保健福祉士が、地域づくりから個別支援までの役割を担うことを期待するとされている。保健師も地域への介入を学んでいる。職能団体でもそれに対応できるようにしていこうという流れであり、その立場を担ってほしいと考えている。

松山委員：国の調査で40歳～64歳のひきこもりの状況が記載されているが、いわゆる社会的ひきこもりと言われるようなずっと家にいるわけではなく、親との関係は築けているものの、それ以上の関係が築いていけないなど比較的若い世代の状況の記載がないが、社会的ひきこもりも対象となるとの認識でよいか。

社会的ひきこもりの一番難しいところは、課題が抽出されていても支援機関に

つなげられていない、本人の意欲がない、モチベーションが低いいため働くことにつながらないという点である。生きるか死ぬかという人に対する支援や、精神疾患に対する医療的サポートではなく、ある程度自分で動けるがサポートがなければ重度のひきこもりになる可能性があるという人達に対して寄り添っていく存在がどこにあるのかという点について認識を聞かせてほしい。

伊井部長：自分で声を挙げられる方は、相談窓口で一定の課題が整理できた段階で、保健福祉センターにつなぐことになるが、保健福祉センターがのりしろを持ってもうまく関われない場合は、よりそい支援員が支援していくこととなると考えている。

小野委員：中間報告における支援体制の充実では、保健福祉センターがすべてを担うように見える。対応できる施策がないものでも、のりしろを持ちながら対応していくと思うが、施策があると分かっているにもかかわらずつなげられない方については、時間をかけた関わりが必要となる。それを限られた支援者でやっていくのはとても困難であるため、関係者や地域の協力は必ず必要となってくるし、その際には変化のタイミングを掴むことが非常に重要である。本人の意欲が低く、このままでいいやと思っていても、それでは成り立たなくなるタイミングの一手手前で、その状況に関係者で把握していくことが必要である。そのためのネットワークのキーマンとして保健福祉センターが動いていただければと思う。センターでのりしろを持っていただくことも大切であるが、地域の関係者が安心して活動できるバックアップをお願いしたいと思う。

井筒委員：関係機関の活動だけでは足りない部分が、相談窓口につないだらはっきりしていくというのはわかりやすい。地域の見守り、地域包括支援センターや民生委員の動きをひきこもり支援の活動の一環としてとらえる必要がある。ひきこもり支援について、保健福祉センターが主体となってネットワークを構築し、フォローアップしていくのが地域包括支援センターや民生委員であるというのが望ましいと考えている。

岡田会長：欠席の源野委員から、資料の中に「地域包括センター」というキーワードが多く記載されているが、それが「高齢サポート」であることをわかるようにしてほしいという意見を預かっているが、その点はどうか。

伊井部長：次の意見具申の際には、わかりやすく記載できるようにしたい。

岡田会長：これまで議論いただいた内容を今回の中間報告案にまとめているが、この内容で当分科会からの中間報告にさせていただいてよいか。(委員了承)
では、今後、当分科会では「世帯の状況に応じた社会資源の発掘・拡充」や

「ネットワークの構築等」について議論を継続していくので、皆様には引き続きご協力をお願いしたい。

また、前回、中川委員からご意見のあった、ひきこもり支援におけるアートの視点について、次回以降の社会資源に係る協議の中でご説明いただきたいと考えている。

北川室長：熱心にご議論いただき感謝する。本日とりまとめていただいた中間報告については、ひきこもり支援にはスピード感を持って取り組まなければならないというメッセージとして受け取り、来年度のできる限り早期に、ひきこもり相談窓口の具体化、保健福祉センターを中心とした支援体制の充実にしっかり取り組んでいく。ひきこもり支援に当たっては、目指すべき姿として、中間報告に示していただいたとおり、ひきこもりを家族だけの問題とせず、社会全体の問題として捉えることが重要であると考えており、こうした普及啓発にも取り組み、より早い段階から相談につながる、相談しやすい体制づくりを推進してまいりたい。

会長からもお話いただいたが、来年度には、ひきこもりを社会全体で支える社会資源の発掘・拡充やネットワークの構築等の具体的な支援について、当分科会で議論いただき、さらに検討を深め、ひきこもり状態にある方と社会がつながるような適切な支援ができるよう取組を進めていくので、委員の皆様には引き続きご協力をお願いしたい。